

事務事業の見直しに係る分科会の設置について

1 作業部会の設置

本委員会に2つの分科会を設置し、分野ごとに審議を行う。

(1) 分科会の事業分担

分科会名	件数	担当分野
分科会①	21件	福祉・医療、市民活動、商工業・農業、財政経営、消費者保護
分科会②	22件	子育て・教育、生涯学習、環境、まちづくり

(2) 分科会の委員構成について（案）

作業部会名	人数	構成（案）
分科会①	4人	森委員、松岡委員、南部委員、上坂委員
分科会②	4人	平岡委員、稲山委員、佐藤委員、森岡委員